

第63号議案

平成28年度京都府地域開発事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度京都府地域開発事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

平成29年3月7日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		134,601 ^{千円}	△52,960 ^{千円}	81,641 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	134,601	△52,960	81,641
5 府債		54,000	△54,000	0
	1 府債	54,000	△54,000	0
6 繰越金		0	53,659	53,659

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	0 ^{千円}	53,659 ^{千円}	53,659 ^{千円}
歳入	合計	188,638	△53,301	135,337

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 開発事業費		188,638 ^{千円}	△53,301 ^{千円}	135,337 ^{千円}
	1 開発事業費	80,712	△53,301	27,411
歳出	合計	188,638	△53,301	135,337

第2表 府債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
京都新光悦村立地環境整備費	54,000 ^{千円}	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年10.0以内 [%]	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	— ^{千円}	—	— [%]	—